

(協議報告)

農業委員・農地利用最適化推進委員の改選について

農業委員会

農業委員会は、農業委員14名と農地利用最適化推進委員9名の計23名で構成され、農地法に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査指導など、農地に関する事務を行っております。

両委員の任期は3年で、現職の委員は令和5年7月19日に任期満了となり、改選が行われます。

今後の予定といたしましては、令和5年1月中旬から2月中旬までの間に農業委員の推薦・募集を、2月上旬から3月上旬までの間に農地利用最適化推進委員の推薦・募集を、それぞれ実施いたします。その後、農業委員につきましては、農業委員候補者評価委員会において書類審査を行い、その結果を踏まえまして、市長が候補者を決定し、令和5年6月議会定例会で新たな農業委員の任命について同意をいただくための議案を上程する予定でございます。

なお、農地利用最適化推進委員につきましては、改選後の農業委員会が委嘱することになります。

今後のスケジュール等の詳細につきましては、広報しらおか1月号及び市公式ホームページでお知らせしてまいります。